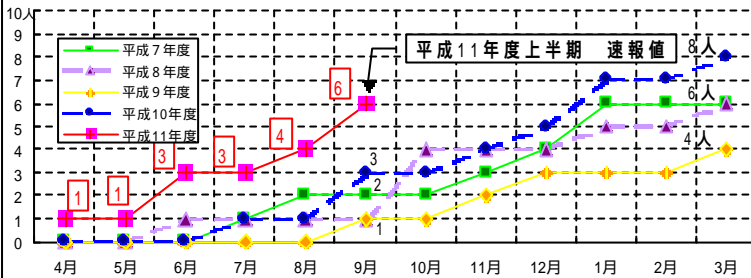


中間報告

平成11年度上半期(4月～9月)発生事故(速報値)の分析結果!!

平成11年度直轄工事関係事故の発生状況は69号(9月号)でお知らせしましたが、平成11年度上半期(4月1日から9月30日 速報値)の発生事故をとりまとめましたので報告します。

図 - 1 月別事故死者累積(経年比較)



平成11年度直轄工事関係事故の上半期での発生件数は61件となっており、昨年同期の31件を大きく上回っています。また、死亡者数も昨年度の同時期の3人に対して倍の6人となっており、上半期で既に平成7, 8年度と同数の死亡者となっており、今年度の異常な発生状況を示しています。(図 - 1 参照)

公衆災害事故が多発!!

平成11年度上半期では、工事関係者が起因して第三者に損害を与えた“公衆災害事故”が28件(全体の約5割)と多発しており、経年的に比較すると増加傾向を示しています。次いで、第三者が起因して施工側が被害を受けた“もらい事故”が15件、“もらい事故”であっても施工側の安全に対する配慮が不足していたと思われる“もらい事故的な事故”が5件となり依然として多い結果となっています。(図 - 2 参照)

図 - 2 事故種別件数(経年比較)

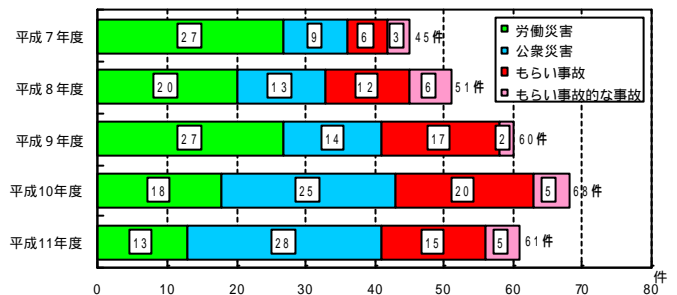
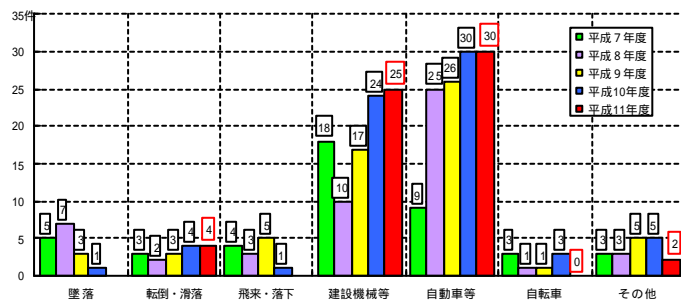


図 - 3 発生形態別件数(経年比較)



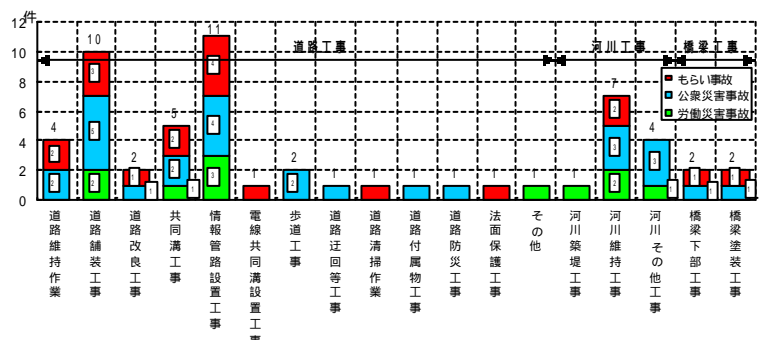
自動車等、建設機械等に関する事故が多発!!

平成11年度上半期の発生事故を「発生形態別」で見ると、現道上の工事・作業において、一般車等(第三者)に関する“自動車等”の事故が30件(全体の約5割)と多発しており、昨年度と同件数となっています。また、バックホウやクレーンなど“建設機械等”が関係する事故も25件(全体の約4割)発生しており、昨年度をすでに超えています。これらを合わせると全体の約9割となります。(図 - 3 参照)

平成11年度上半期(速報値)の特徴!!

平成11年度上半期における発生事故で、道路工事関係の共同溝工事で掘削機の推進により生じた地盤の空洞化による路面陥没事故、情報管路設置に関連したハンドホール箇所の仮復旧路面の沈下や段差により通行車輦に損傷を与えた事故等、“情報管路及び共同溝等の工事”における事故が合計17件(全体の約3割)発生しており、特徴的な傾向を示しています。(図 - 4 参照)

図 - 4 平成11年度上半期 工事種別事故件数



ご注意！西暦2000年問題

「西暦2000年問題（Y2K）」の対応はお済みでしょうか？」

“西暦2000年問題”とは電算機等のプログラムにおいて日付データが西暦年を4桁では無く、下2桁で処理されていることから、2000年と1900年の区別が付けられなくなることで電算機等が誤作動を引き起こすと考えられています。

近年、コンピュータ等あらゆる機器にマイクロチップが活用されていることから「なにが起こるかわからない」と言われており、災害防止を含めた対応措置、実施体制等を定めておくことが必要です。

なお、誤作動を誘発する恐れのある特別注意日は 1999/12/31～2000/1/1、1/4、要注意日は 2000/2/28～3/1、2000/10/10、2000/12/31 等です。

10月の事故速報

(平成11年10月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
10月14日 4:00	滋賀県	橋梁接近部の情報管路設置工事において、作業終了後、交通規制を解除し移動中の交通整理員が集合場所に現れず、橋梁上部付近を捜したところ、橋面から高欄を乗り越えた形で約10m下の河原に転落、負傷していた。 〔交通整理員：右足大腿骨骨折 全治3ヶ月〕
10月19日 15:45	兵庫県	道路改良工事における植樹移植作業において、桜の木を移植場所へ運搬する際、樹木の枝を折らないようブームを必要以上に上げて走行したことからユニックブームが信号機・架空電線に接触し、破損させた。 〔物損（信号機破損、NTT架空電線切断）〕
10月23日 1:30	京都府	情報管路設置工事において、前日に施工したハンドホール箇所を交通解放していたところ、何らかの原因でハンドホールの蓋が浮き上がり、通行中の軽四輪車の底部に接触、軽四輪車が横転し運転手が負傷した。 〔軽四輪車運転手：足首骨折〕
10月23日 22:10	兵庫県	歩道改良工事において、夜間、既設舗装版の取壊し作業を行っていたが、掘削終了後、バックホウ2台の後方に交通整理員1名を配置し自走により仮置場へ走行していたところ、後方から走行してきた自動二輪車（400cc）が交通整理員に追突した。 〔二輪車運転手：側頭部挫傷 交通整理員：左アキレス腱切断〕
10月25日 5:50	京都府	橋梁下部工事において、ポルトレラーで仮設矢板を搬入するため、上下車線を一時通行止めとしていたところ、交通整理員の指示に従って停止していた普通乗用車に後続の10tトラックが追突した。 〔普通乗用車運転手：頸椎捻挫 全治1週間〕
10月28日 14:50	大阪府	築堤工事において、工事用道路（緊急用河川敷道路）の防塵対策として散水車（5km/h）で散水していたところ、河川敷で球戯に興じていた第三者が背走してきたため急停止したが散水車の左前側面に接触した。 〔第三者：左足首の甲部擦傷 全治2週間〕
10月28日 15:30	和歌山県	情報管路整備工事において、ハンドホール間で埋設済の外管にワイヤーロープを使い内管を引込むため、工事車輛（軽四輪）でワイヤーロープを引っ張ったところ、反対側の作業台車に積んでいた巻込用ドラムが固定されていなかったため落下し、衝撃でドラム受台がハンドホール内にいた作業員まで飛びはね接触し、負傷させた。 〔普通作業員：口唇断裂、顔面挫傷 全治1週間〕
10月30日 10:30	京都府	情報管路設置工事において、片側交互通行規制を行い、舗装版の取壊しと土砂掘削を行っていたが、土砂掘削作業が終了し、2tダンプが土砂を搬出するため後進していたところ、2tダンプの死角で背を向けていた交通整理員と接触し、負傷させた。 〔交通整理員：右足・腰部打撲など 全治10日間〕